



厚生労働省 奈良労働局 労働基準部 監督課

働き方改革関連法・改正労働基準法について説明会を実施

公益社団法人 奈良県労働基準協会 主催

経営者・管理者 労務管理セミナー(2019年3月8日)

奈良労働局 監督課は、上記セミナーにおいて以下の内容で法令解説・説明を行いました。

監督課 説明事項 「長時間労働の抑制に関して」

(1)時間外労働の上限規制等について ~年次有給休暇の取得等を含めて~

(2)時間外労働協定届の書き方等について

当日は、年度末のお忙しい折に57名の参加をいただきました。

長時間の説明会にもかかわらず、参加の皆様方の、熱心にメモをとる姿が印象的でした。



働き方改革に関する
相談窓口・お問い合わせ先



働き方改革推進支援センター

働き方改革関連法に関する相談のほか、労働時間管理のノウハウや賃金制度等の見直し、助成金の活用など、労務管理に関する課題について、社会保険労務士等の専門家が相談に応じます。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000198331.html>

産業保健総合支援センター

医師による面接指導等、労働者の健康確保に関する課題について、産業保健の専門家が相談に応じます。

<https://www.johas.go.jp/sangyouhoken/sodan/tabid/122/Default.aspx>

よろず支援拠点

生産性向上や人手不足への対応など、経営上のあらゆる課題について、専門家が相談に応じます。

<https://yorozu.smrj.go.jp/>

医療勤務環境改善支援センター

医療機関に特化した支援機関として、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的なサポートをします。

<https://iryuu-kinmukankyou.mhlw.go.jp/information/>

労働基準監督署 労働時間相談・支援コーナー

時間外労働の上限規制や年次有給休暇など、法令に関する相談に応じます。

<http://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/>



厚生労働省 奈良労働局 労働基準部 監督課

大和高田において働き方改革関連法の説明

～厚生労働省委託事業 東京リーガルマインド～

(2019年3月12日)

奈良労働局監督課は、2019年3月12日、働き方改革関連法に関する説明会(東京リーガルマインド受託)において、改正労働基準法、36協定のチェックポイント、年次有給休暇5日指定付与等について、説明を行いました。



説明会において、自社のワークライフバランス・働き方改革の取り組み状況について、参加者が意見交換を行っている様子

お問合せ先

奈良労働局 労働基準部 監督課

(電話 0742-32-0204)